総務文教常任委員会記録

令和5年7月26日

【開催日】 令和5年7月26日(水)

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時~午前11時10分

【出席委員】

委	員	長	笹	木	慶	之	副	委	員	長	宮	本	政	志
委		員	岡	Щ		明	委			員	古	豊	和	惠
委		員	前	田	浩	司								

【欠席委員】

委 員 伊 場 勇

【委員外出席議員等】

議 長 髙 松 秀 樹

【執行部出席者】

教	育	長	長	友	義	彦	教	-	育	部	ζ	長	藤	Ц	1	雅	之
教育次長兼社会教育課長			矢	野		徹	教	育	総	務	課	長	浅	JI			縁
教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い			熊	野	貴	史	学	校	教	育	課	長	長	谷	Ш	裕	司
学校	教育課	主幹	佐	野	崇	幸											

【事務局出席者】

事務局長河口修司議事係長山田寿実子

【審查内容】

- 1 所管事務調査 令和5年7月豪雨の現状、対応について
- 2 その他

午前10時 開会

笹木慶之委員長 皆さんおはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会します。今日は教育委員会の所管に関する問題ということで、 災害関係についての報告、調査を行いたいと思います。なお、申し上げておきますが、今日は伊場委員が所用のため欠席になっておりますので 御了解いただきたいと思います。それでは教育委員会から説明をお願い したいと思います。

※執行部の説明では24時間表記としています。

浅川教育総務課長 それでは、7月豪雨による学校施設の被害について御報告 いたします。6月30日から7月1日にかけての大雨被害については、 雨漏りのある学校もありましたが、各学校から大きな被害の報告はあり ませんでした。次に、7月9日から7月10日にかけての大雨被害につ いては、雨漏りのある学校に加え、出合小学校の進入口付近ののり面の 崩れが1か所、高泊小学校の北側のり面の崩れ2か所について、7月1 0 日に学校から報告がありました。まずは、出合小学校の被害について 御説明いたします。資料1ページを御覧ください。被害場所は出合小学 校管理棟への進入口付近ののり面です。資料2ページを御覧ください。 被害状況の写真です。進入口付近ののり面が、縦1.7メートル、横2. 2メートルの範囲で崩れました。出合小学校の進入口付近ののり面の崩 れにつきましては、現地を確認したところ、小さな崩れであったため、 写真にありますとおり、崩れた土を除去し、土のうを設置しました。次 に、高泊小学校の被害について御説明します。資料3ページを御覧くだ さい。被害場所は高泊小学校北側ののり面です。資料4ページ、5ペー ジを御覧ください。被害状況の写真です。崩れた箇所が2か所あり、一 つ目が4ページにあります①で、縦7.5メートル、横6.5メートル の範囲、二つ目が5ページにあります②で、縦7.5メートル、横14 メートルの範囲で崩れました。高泊小学校北側ののり面については2か 所崩れたと、7月10日の午前中に学校から報告があったので、当日の 午後に現地確認を行い、翌日11日に業者と打合せを行い、7月12日、 13日の2日間で、資料6ページにあるとおり、これ以上崩れないよう にブルーシートを張り、土のうを置く応急工事を行いました。また、高 泊小学校北側のり面は、通常児童が立ち入ることがない場所ですが、学 校から改めて、立ち入らないように児童に注意喚起がなされました。高 泊小学校の本復旧につきましては、通常児童が立ち入る場所ではないた

め、安価な方法で復旧することを含めて関係課と協議しており、現在の ところ措置された予算で対応する予定です。雨漏りにつきましては状況 を確認し随時対応しているところです。報告は以上でございます。

長谷川学校教育課長 学校教育課から、大雨における学校対応について報告を させていただきます。お手元の資料、6月30日から7月30日及び7 月7日から7月10日の大雨対応についての4枚目の下の米印を御覧く ださい。非常変災等の際の、学校と教育委員会の役割を掲載しておりま す。学校の臨時休校につきましては、学校教育法施行規則第63条にあ るとおり、校長が判断し、市教育委員会に報告することになります。臨 時休校の判断は、児童生徒の教育を受ける権利を保障する意味からも、 客観的に授業の実施が著しく困難なときに限られており、慎重な判断が 求められます。そこで市教育委員会では、校長が判断するための資料や 情報の提供と指導助言を行いながら、校長と連携して、適切な判断がで きるよう努めているところです。では1枚目に戻り、最初に6月30日 金曜日から7月3日月曜日までの大雨対応についての報告をいたします。 6月29日木曜日に大雨の情報がありましたので、午後、学校長宛てに 6月30日と7月1日の大雨対応について、翌6月30日に、安全に登 校ができるように登下校の時間や方法について保護者へ連絡すること、 河川やのり面に近づかないなど注意喚起すること、対応した内容を報告 することなどを学校対応が必要であることをメールで伝えました。そこ で各学校では保護者宛てに、大雨の予報が出ていること、河川等の危険 箇所に近づかないこと、翌日の登校について翌朝メールを配信すること などをメールで周知するとともに、降雨の状況を見ながら、安全な下校 指導に努めました。次に、同日市長部局から下関地方気象台の予報資料 の提供がありましたので、夕刻に学校長宛てに情報提供するとともに、 6月30日から7月1日にかけて雨が強くなることから、登下校のタイ ミングや部活動の実施を慎重に判断すること、通常と異なる対応をした 際は連絡することをメールで連絡しました。各学校からは、児童・生徒 の下校時の状況、中学校からは翌日の部活動を中止する判断をしたとの

報告がありました。6月30日金曜日19時18分に水防本部体制に移 行したことから、校長と教頭に自宅待機となることをメールで連絡しま した。翌7月1日土曜日午前1時に、災害対策本部体制に移行しました ので、7月1日朝に校長と教頭に学校待機をすること、学校との被害状 況の確認をすることを連絡しました。各学校からは施設確認後の報告が ありました。7月3日月曜日の登校について準備をする必要があります ので、昼前にメールで、7月2日日曜日の午前中までにPTAや学校運 営協議会等に依頼し、校区内の通学路に危険箇所がないか情報を集約す ること、危険箇所や安全が疑われる場所への対策をメール等で保護者へ 周知すること、登校時の見守りを配置依頼の上、通学路を迂回する等の 対策を取ること、見守りの人員が不足する場合には学校教育課に相談す ることを伝えました。11時30分に災害対策本部、水防本部体制が廃 止されましたので、昼に校長と教頭にメールで学校待機、自宅待機を解 除することと、引き続き情報収集に努めるとともに、その結果を報告す ることを連絡しました。各学校からは、7月2日日曜日の午前中までに、 各学校から通学路に危険箇所がないことの報告がありました。7月2日 日曜日の昼に、7月3日の朝の対応として、登校に当たって注意喚起を するメールを配信すること、登校に当たって安全対応を行うこと、登校 時の危険の有無と見守りの状況の報告をすることを連絡しました。各学 校は、7月3日は各学校で教職員と保護者、地域の方が登校の見守りを 行い登下校が安全に行われたとの報告がありました。続いて、7月7日 金曜日から7月10日月曜日までの大雨対応についての報告をいたしま す。2枚目を御覧ください。7月7日金曜日に雨が降り始め、この後不 安定な天気が続くことが予報されました。そこで昼過ぎに、降雨の状況 から学校長宛てに、下校前に通学路の安全確認をすること、7月8日土 曜日から9日日曜日に大雨が予報されていることから、児童・生徒を水 辺に近づけないよう安全対策を喚起すること、部活動の実施に当たって は中止を含め慎重に判断すること、10日月曜日の通学路安全を前日ま でに確認し、保護者にメールで連絡すること、水防本部設置時は管理職 が自宅待機となること、防災対策本部設置時は、校長、教頭のどちらか が学校待機となること、降雨の状況によっては、大雨後に災害被害報告 の可能性があることを伝えました。各学校では降雨の状況を確認しなが ら、安全に下校指導を行いました。7月9日日曜日8時30分に水防本 部体制に移行したことから、管理職にメールで自宅待機を指示しました。 その後10日月曜日の深夜から朝方にかけて、大雨が予想されることか ら、昼過ぎに校長にメールで連絡を行いました。一つ目は、9日日曜日 のうちに10日月曜日の登校について登校の可否をメール配信する時刻、 その際、登校可能でもメールをすること、それと、安全指導に関するメ ールを保護者に発信すること、これらを中学校区で統一して保護者に連 絡することです。二つ目は、10日月曜日の朝の通学路確認は、PTA 会長や通学校運営協議会会長と連絡を取り、校区の状況について情報を もらうことです。各学校は保護者にメールで伝えるなどの対応をいたし ました。翌朝7月10日月曜日の朝5時30分に、市教委と中心校であ る高千帆小学校、高千帆中学校の校長と登校について協議をしました。 その際、高千帆中学校区の登校の状況を確認しました。その状況を踏ま え、各学校については、通学路の状況を踏まえて、登校時間を適切に判 断することとし、管理職にメールで配信をしました。その後各学校では 通学路の点検等の確認を行いました。市教育委員会では、6月30日か ら週末にかけて起きた大雨で桜川周辺が冠水したことから、厚狭中学校 区を巡回し、目視しました。その際、厚狭川、桜川、大正川ともに危険 な水位ではありませんでした。また、有帆川も確認しましたが危険な水 位ではありませんでした。このほか、埴生中学校区、小野田中学校区、 竜王中学校区など、職員が手分けして冠水等がないことを確認して回り ました。同時に、県内の市町の登校の状況を確認したところ、全ての市 町において通常登校という判断をしておりました。あわせて、児童・生 徒の安全確保と、子どもを抱える家庭の様々な状況を鑑み、各学校へ電 話で登校前に通学路の安全確認をすること、登校を遅らせる場合も各家 庭の状況に応じて早めに連れて来てもよいとすること、各家庭で危険と 判断した際は、遅刻や欠席をしてもよいことを伝えました。市内の学校 からは、高千帆中学校区は、通常の時間での登校、ほかの中学校区は登

校時刻をおおむね10時頃まで遅らせて登校するとの報告がありました。 また、あわせて、保護者や地域の方々の協力を得て、通学路の情報収集 を行うとともに、教職員が直接校区の状況を確認して回りました。学校 の中にはネットを使って保護者が自宅周辺の状況を学校へ報告し、学校 の情報収集に役立ったという連絡も受けております。その後、各学校か ら登校に関する報告があり、多くは冠水等がなく、見守りの中で安全に 登校できたというものでした。一方で、厚狭中学校区では、教職員や保 護者、地域の方々が通学路を確認し、通学路に水がたまっている箇所が あるとのことでした。そこで厚狭地域については、児童・生徒の登校前 の9時に、再度市教委から河川や水路の状況を目視して状況確認を行い ました。学校の職員や教員が手分けをして、校区の状況を確認して回り 安全確認を行いました。降雨の状況を見て、厚狭中学校は10時までに 登校することを保護者へ伝えました。厚狭小学校と出合小学校は、当初 10時20分を目途に登校時刻としていましたが、9時の段階で、再度 判断し直し11時30分までに登校することを伝えました。なお、危険 と判断された箇所については登校を控えることも伝えました。各学校に は、朝の段階で学校等の被害状況を報告するように指示を出し、各学校 からは昼までに状況報告が上がっています。午後については、各学校と も降雨の状況を見ながら、安全に下校させたとのことです。そして、改 めて昼に、各学校の問題等を報告することをメールで指示しました。最 後に教育委員会としての所管でございますが、今回の大雨対応について は、降水の状況が時間や場所によって刻一刻と変化したことから予想が つきにくいものでした。そのため、当初、前日にしたかった登校判断が 当日朝となりました。保護者の中には働きに行かれる方も多くいらっし ゃることから、臨時休校を連絡することで、子どもを託すことや、食事 の準備など、多くの対応を迫られる方が数多くいらっしゃいます。食事 の準備がないと子どもは大雨の中、買物に出ることもできず、空腹で過 ごさなければならなくなります。また、大雨の中、子どもを残すことは、 安全性の面からも難しいと判断される家庭もあることが考えられ、各家 庭の様々なケースを想定する必要がございました。そこで、個々の御家

庭の状況が異なることから、学校は開きますが、働きに行く前に学校へ連れていくことや、安全のために休ませることなど、保護者の判断を尊重し、様々な家庭の状況に寄り添える対応を考えました。以上で、6月30日から7月3日までと、7月7日から7月10日までの大雨の報告を終わります。

笹木慶之委員長 どうもありがとうございました。それでは、中に入っていこうと思いますが、少し早いようですけど、説明が終わりましたから、ここで休憩を一回取ります。10時半から再開いたします。

午前10時20分 休憩 午前10時30分 再開

- 笹木慶之委員長 それでは休憩を閉じて委員会を再開します。先ほど教育委員会から詳細な説明がございました。順次、質疑を行いたいと思います。では、まず出合小学校の被災場所等の件について……(発言する者あり)二つ一緒でいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)だったら高泊小学校も一緒に含めてということにしましょう。委員から質疑をお願いします。
- 古豊和惠委員 先ほどの説明の中で、高泊小学校の写真がありました。崩れたところは子供たちがあまり近寄らないところであるという説明がありましたけれど、この写真を見ますと、こののり面の上のほうに建物が建っているんです。取りあえず急ぐのでということで、簡易的にブルーシートを掛けてあるみたいです。上のほうには学校ではなくて何かほかの建物が建っているのかなと思うんですけど、崩れた箇所はしっかり補修しておかないと、雨水が入ってくると、大変なことになるんじゃないかなと思います。どういうふうに対応されるのかお聞かせください。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 先ほど、通常児童が入る場所

ではないということを申し上げました。年2回ほどイベントがございます。5月に茶摘みと梅もぎのイベントがございまして、そのときに立ち入ることがあるということでございます。復旧方法でございますが、今は雨水が入らないようにブルーシートで仮設の復旧を行っておりますけれども、台風シーズン等が過ぎましたら、崩れた土を成型して植生のシートを敷いて復旧する予定としております。以上でございます。

- 古豊和惠委員 さっきお聞きしたんですけど、この上の建物は何が建っていて、何件ぐらいあるのか。戸建ての家なのか、アパートなのかによって重量も随分違ってくると思うんです。ブルーシートを掛けた状態で何か月か、台風シーズンを過ごしますと言われたけれども、それで対応できるものなんでしょうか。
- 熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 上の建物は、高泊小学校の児 童棟でございます。高泊小学校の敷地については、アスファルト舗装等 もされておりフェンスがあります。建物からフェンスまで、ちょっとし た距離もありますので、こちらののり面の崩れとは直接は関係がないと 考えております。以上です。
- 古豊和惠委員 教育委員会としては、アスファルトも敷いてあるし、フェンス まで距離があるので、きちんと整備ができるということでよろしいんで すかね。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 はい。そのように考えております。

岡山明委員 この高泊小学校の裏側ののり面ですけど、何年か前に、通学路に 当たる上り坂が崩れていましたよね。そのときに、正門が使えないとい うことで、児童が裏門から入っていたという話を聞いているんです。裏 門から学校に入ってくる道を今、使っているかどうか。分かればお願い します。

- 熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 資料の3ページを御覧ください。昨年、高泊小学校の進入口ののり面が崩れまして工事をさせていただきました。一時期、子供たちの登下校の通学路について位置を変えたときがあります。そのルートとしましては、ちょうど高泊小学校の校舎の左手にある浄化槽の脇道から高泊小学校の敷地に上がっていく通路を通って登下校しておりました。このたび崩れたところは、完全にのり面でして、この登下校の通学路とは全く関連がない場所でございます。
- 岡山明委員 裏門の道が進入路にもなったんですか。実際に今回被害にあった場所とは違いますが、現在裏門として利用されているかどうか。危険性とかその辺をお聞きして問題ないというお答えであれば、それで済むと思うんですよ。
- 熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 裏門という表現が正しいかどうか分かりませんけれども、当時子供たちが通っていたところは、階段状に整備されておりまして、今回崩れたのり面は、土砂を積み上げたというか、土砂に草が生えたようなのり面です。子供たちが通路として使うところは階段状にきちんと整備されておりますので、崩れることはないと思っております。
- 岡山明委員 そこが階段の通学路ということですね。通学路として裏門を使用 しているということですかね。
- 宮本政志副委員長 今の質疑は、今回の豪雨に関係するんですか。
- 岡山明委員 裏門として使っているのなら、今回災害の可能性がないのか、そ の辺を聞きたいんですよ。
- 長友教育長 通学路で使っているかどうかは確認できておりませんが、この雨

のときに、学校に危険はないかと確認を求めたところ、危険なしであがっておりますので、ここも大丈夫だとは思います。ただ、思いますではいけませんので、もう一度しっかり確認させていただければと思います。

宮本政志副委員長 今、教育長がおっしゃったことは非常に重要で、たしかに、

今日の所管事務調査は出合小学校と高泊小学校の2か所だけど、昨年かおととし、厚狭中の東側が崩れたときに、そのあとの工事を物すごく素早く対応されて本当に良かったと思います。やはり、市内の小・中学校の大体は山の上とか丘の上にあるんで、災害のときにどこがどう危ないかという把握はできないと思うんです。しかも、把握しても、雨量がどれぐらいとか地震とかいろいろな災害によって、どういう危険があるかというのは――これがまた3年前、5年後、10年後で状況も変わりますからね。ただ、岡山委員も言われるように、今後、市内の小・中学校の緊急的な災害に対して弱そうなところ、特に子供たちに危険を及ぼしそうな危険箇所の点検は、いろいろされていると思うんですよ。それを集約して、もう一回これを見つめ直すというのが、この7月豪雨の大事なところと思うんです。その辺りをもう少し力を入れてスピーディーにと言いたいんですけど、その辺りどうですか。

藤山教育部長 今回急激な天候の変化や線状降水帯が見られたということで、 これまでの体制、これまでの考え方ではいけないというところは十分認 識しております。やはり、子供たちの通学で危ないところについては、 学校現場と情報共有しながら確認していくことは大事だとしております ので、これまで以上に注意してまいりたいと思います。

宮本政志副委員長 部長、そのとおりです。ただ、今は通学路というより、学校の敷地のことです。通学路などはこの後ですね。特に教育委員会だけじゃないけど、市役所全体で職員が結構無理されるケースとかあると思っているし、見たこともあります。極力そういう危険なところは、先生方もパトロールされる方々も職員も含めて、予算を取ってでも専門業者

に任せて無理をされないということを、ぜひ検討というよりも、特に職 員のそういったところも気を付けてくださいね。

- 藤山教育部長 ありがとうございます。やはり専門的な知識とか、見識とかそ ういうのが必要になると思いますし、やはり職員の安全という面からも 是非そうであるべきだと思いますので、検査などについては、関係部署 とよく協議して予算措置が取れるように努力してまいりたいと思います。
- 前田浩司委員 1点質問です。雨漏りの話がありましたけれども、今回の豪雨で、これまでいろいろと対策を取ってきていると思います。今回の豪雨で新たに雨漏りが発生した箇所が実際あったのか、その辺分かれば具体的に教えてください。
- 熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 雨漏りの箇所について、この たびの豪雨で新たに発生した箇所ですけれども、何校かございます。ま ず、赤崎小学校の給食室の倉庫から雨漏りしております。それから、高 千帆中学校の体育館から、雨漏りしております。同じく高千帆中学校の 南校舎の昇降口から、北校舎の二階のトイレから雨漏りをしております。 小野田中学校の管理棟の玄関すぐのガラス窓から横から吹き込んだ形で 雨漏り、それから竜王中学校の生徒棟の玄関周辺から雨漏りがございま した。以上です。
- 前田浩司委員 今の状況を聞きましたので、また速やかに対応を取っていただ くことをお願いします。
- 笹木慶之委員長 施設関係については大体よろしいですか。よければ次に行きます。私から一つ願いしておきますが、先ほど浅川課長は、特に補正予算の必要はなく、当初の予算で行うと言われましたが、大丈夫ですか。
- 浅川教育総務課長 今のところその予定になっております。

- 笹木慶之委員長 大丈夫ですね。それでは施設面のことについてはこれで終わります。次に入りますが、6月30日から7月10日までの間の市教育委員会の対応と学校対応について、先ほど学校教育課長から説明がありましたが、これについての質疑を受けたいと思います。
- 古豊和惠委員 1ページ目の一番下の説明で、PTA学校運営委員協議会に依頼して校区内通学路に危険箇所がないか情報収集したという説明がありました。PTAの方たちはすぐに連絡がつくと思うんですけれども、学校運営協議会の方たちには、年度初めにされる説明のときに、こういう危険箇所の情報収集もお願いしますという説明はされたんですか。それと、このたび、その情報収集の連絡があったのは全校だったんでしょうか。それとも限られた学校だけだったんでしょうか。その辺をお尋ねします。
- 長谷川学校教育課長 学校運営協議会については、学校運営に直接関わる協議会でございますので、学校に必要な対応については協力していただけると考えています。説明につきましても、このことがあったかどうかというのは、各学校の状況にもよるとは思いますが、学校から必要な情報を求めた場合、そのことについては協力していただけると捉えております。
- 古豊和惠委員 情報収集については、山陽小野田市全ての学校でそういうこと をされたんでしょうか、それとも、限られた学校だけだったんでしょう か。
- 長谷川学校教育課長 学校教育課から各学校に、こういった方々にもお願いを して広く情報を収集するようにということを助言しております。
- 宮本政志副委員長 今の古豊委員の質疑に関係して、私は厚狭中学校の協議会 に入っていますけど、私には連絡が来ていませんし、出合小学校に集ま

ったと思います。ですから、そこはそれぞれですよね。ただ、重要なのは、危険箇所について情報を集約して、保護者へ周知しますよと言うけど――これは、令和4年度のホームページから拾ってきたんですけど、合同点検対応表とか全体的に危険箇所が示された地図で「済」とか「今から検討」とか表示が出ているんだけど、相当な数があるので、短期間で危険箇所が、本当に集約できたのかなと思いました。あくまでこのホームページで、令和4年度に点検をしたところ、それ以外にも、こういう豪雨のときは、今までは危険じゃなかったところも危険になっている可能性もあるから数はものすごく多いと思うんですよ。それをごく一部の方々で、本当に危険箇所の情報が的確に集約できて、危険箇所の正確な情報が全保護者に伝わったかというのは、私としては少し疑問が出てくるんです。その辺りの状況はどうでしたか。

- 長谷川学校教育課長 今、議員の御指摘があったところについては、全てを把握していくことは難しいと考えています。そこで、学校運営協議会だけではなく、PTAや全ての方に御協力いただくことが大事かなと思っております。先ほど紹介しましたけれど、PTAの中から自分たちの把握できる情報を学校に上げていただくシステムを、これは出合小学校ですけれど、実際に実施しました。そのことで多くの情報を仕入れることができました。こういったところをしっかりと市内全部に広げていくことも大事かと考えております。ありがとうございます。
- 長友教育長 少し加えさせていただきます。PTAや学校運営協議会の全ての方にお願いしてというよりは、PTA会長であるとか役員であるとか、学校運営協議会の会長に連絡をして、地域の中でちょっと水が多いよとか、崩れ始めたよとか、そうしたことを耳にしたら学校に教えてくださいという形での依頼です。いろいろな地区がありますが、それを一つ一つ見に行ってくださいというわけではなくて、家の近くであるとか、お知り合いから連絡があったとか、そうした情報は学校にはなかなか入りませんので、そうした情報を提供していただきたいといったことをお願

いしたところです。

- 古豊和惠委員 今、通学路の確認にインターネットを利用して保護者から御連絡いただいていると説明していただきました。今は出合小学校だけですが、かなり効果が上がったのでよかったと説明がありました。今はほとんどの学校がインターネットで、今日は何時に下校しますとか今日は何時に登校ですとかいう情報を流していらっしゃると思うんです。それに併せて、こういうこともこれから始めたいと思いますということで、いつ頃から始めたいと思われているのか。予定があればお知らせください。
- 長谷川学校教育課長 こうした好事例を、これから校長会等を通じて情報共有 をしていきたいと思っています。それをできる学校から随時始められる ように、市の教育委員会からも指導・助言をしていきたいと考えており ます。
- 宮本政志副委員長 今回のこの7月豪雨の件で、一番根幹の部分で、私が大きく疑問を持っているところに入ります。このたび市内の小中学校で、豪雨時に通学時間が重なったと思うんですね。まず1点目、市内全体に土砂災害レベル4の避難指示が出ていたときに登校したのか、もう避難指示は解除された後だったのか。そこを確認します。
- 長谷川学校教育課長 レベル4につきましては、先ほど教育総務課から出された資料を御覧ください。7月9日に警戒レベル4が午前10時に出され、午後4時14分に警戒レベル4が解除されております。その後、7月10日午前10時の段階で警戒レベル4がもう一度出されておりますので、この登校の判断をした時間には、レベル4の警戒指示は出されてはいませんでした。

宮本政志副委員長 避難指示はまだ解除されていなかったですよ。

長友教育長 すみません。レベル4は発令されております。

宮本政志副委員長 そのレベル4の避難指示というのは土砂災害ですよ。あの 時は市内全域に土砂災害の被害が及ぶであろうという広い地域だったと 思うんです。キキクルもずっと見ていました。避難してくださいという レベル4は、一番上のレベル5の次です。いろいろな地域の方や保護者 の方から、そういう危険なときになぜ登校させるのかという御意見をた くさん聞いたんです。ここは、各校長先生の判断という資料も出ており ます。でも、仮に、そのレベル4避難指示(土砂災害)が出ているとき に大型地震が来たら、子供たちは大変なことに巻き込まれる可能性もあ ります。菊川断層は震度6強と言われていますから、そういう地震が起 きないということは言えません。また、先生方も対応のために学校に来 て、職員会議をするということ自体が先生方に身の危険があるというこ ともありますよね。先ほど校長先生と教頭先生は一旦学校に来たと。た しかに、校長先生が朝の物すごく早い時間からいらっしゃって、休校に するかを判断して先生方に指示を出されていることを知っているんです よ。何が言いたいかと言ったら、今後はやはり土砂災害、豪雨での浸水 や地震などいろいろな災害で避難指示が出たときは、校長先生の判断で 学校に来させる、来させないじゃなくて、もう一斉に、早めに休校にす るとか、ある程度教育委員会の方針を、ほかの全国の事例とか先例も検 討しながら、前向きに調査・研究・検討というのをしていただきたいん ですけど、その辺りはいかがですか。

長友教育長 ありがとうございます。御指摘のとおり、いろいろ御心配をおかけしたところについては、反省するべきところだと考えております。その中でも朝の時間帯ということや、いろいろな御家庭がありますので、急に休校というのもなかなか難しいだろうという判断もありました。おっしゃられたとおり、もう少し事前にお知らせするとか、こういった形でできないかというところは決めていく必要があるだろうと思いますし、また、それを教育委員会だけが決めるのではなくて、保護者の方とか、

地域の方々とかも含めて、どうしたらいいだろうかということをしっかりと議論して方針を決めていきたいと考えます。

- 岡山明委員 先生方が校長の指揮の下で、大雨で増水している川を見に行った という話がありました。先生方が川の水を見に行ったということですけ ど、その辺を確認したいんです。
- 長谷川学校教育課長 先ほど申し上げたのは、学校教育課の私と職員が確認を したということでございます。教員が行ったというものではなくて、学 校教育課の職員である私と指導主事が行きました。

岡山明委員 学校を休校するとかの指示を出すのは校長1人ですか。

- 長友教育長 先に御説明しましたとおり、法令上は校長が決めることになっていますが、校長1人でこの重い判断をさせるのはなかなか厳しいものがあると考えておりますので、教育委員会としましては相談に乗るなど、校長ともよく話をして決定していきたいと思います。また、そのためにも、先ほど宮本委員から御指摘がありましたとおり、しっかり事前の打合せとか話合いをすることが必要だろうと考えております。
- 笹木慶之委員長 先ほど非常に細かく説明がありましたから、説明があったことはよく理解した上で質疑していただきたいと思います。各委員がそれぞれ自覚しながら進めましょう。二つほど教えてください。学校の管理職というのはどの範囲まで入るんですか。

長友教育長 校長と教頭です。

笹木慶之委員長 そういうことでしょう。この報告の中で、意識的に管理職と 分けて書いてあるから。同じということですね。それともう1点、中心 校というのはどういう意味合いを持っているんですか。

- 長友教育長 市の小・中学校に校長会というのがございます。校長会の会長の学校です。
- 前田浩司委員 今の中心校の件で、私も触れたかったんですけれども、現行は 高千帆小・中学校ということです。何年に一回か改選とかがあるんでしょうか。
- 笹木慶之委員長 僕が聞いたのは、中の仕組みとして聞いただけであって、何 年かどうだこうだは問題ないと思います。
- 前田浩司委員 水防本部設置もしくは災害対策本部設置というのは、これは市 長部局と同じ位置づけのもの、もしくは教育委員会独自のもの、どちら になるんでしょうか。
- 藤山教育部長 市長部局と全く同じでございます。
- 前田浩司委員 7月7日から10日については、7月7日に「設置」という記述があるんですけれども、その後に7月10日以降「解除」という記述がないので、どうなのかなと。そこに、登校させたというのも不自然さを感じるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 藤山教育部長 10日の資料に「解除」という記述がないということをおっし やっていますか。すみません、この資料には載せておりません。
- 笹木慶之委員長 この学校現場、それから教育委員会の対応について、おおむ ね確認ができました。最後に教育委員会としての、いわゆる取組の姿勢 といいますか、方向性を申し上げられましたが、そのことについてを議 題といたします。

- 岡山明委員 学校の対応で、今回登校時間を延ばしたとかいろいろありますよね。校長から児童・生徒の保護者に休校などの連絡が入ると思うんですけど、例えば、子供が家を出ると同時に保護者も仕事に出ますよね。そういう状況の中で、今日は休校しますとか、登校時間を10時半とするとかの連絡体制について、それが北九州になると朝の6時など、ちゃんと時間を明確にしているんですよね。山陽小野田市としては、その辺のタイムスケジュールはどうなっているか確認したいんです。
- 長友教育長 タイムスケジュールははっきりは決めておりません。今回のように朝6時、7時になって、急に休校ということになると困る家庭もかなり増えてくるということもあります。そうした想定が、今までできていなかったというのが課題としてありますので、そこのところも含めて、保護者とも協議して、方針などをしっかりと決めていきたいと考えております。
- 岡山明委員 本来だったら11時半とかなると、もう休校という形で進められるんじゃないかと。そこまで危険度が増している状況の中で1時間ほど 学校に登校させるということです。その辺の考え方はどうなんですか。
- 長友教育長 11時半と遅くなったというのは、10時半の時点で休校にする 決定ができなかったからです。それは先ほど申しましたとおり、いろい ろな御家庭がある中で、休校するということは子供を1人そのまま残す ことにもつながりかねませんので、安全を確認して登校できればという ことでお伝えしたとおりです。ただ、その伝え方とか時間帯については、 いろいろと反省するところもありますし課題としても考えております。 その辺りについてもしっかり検討させていただければと思います。
- 笹木慶之委員長 先ほど来から、今回の災害対応を含めて、足らないところは 今後保護者の意見も聞きながらしっかり検討していくということを言わ れました。そうされるということで、各委員は理解していただきたいと

思います。本件についてもよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それからフロー図等の体制の問題がありましたが、これもよく細かく書 いてございますので大体いいと思いますが、よろしいですか。(「あり ません」と呼ぶ者あり)全体的にはよろしいですか。(「ありません」 と呼ぶ者あり)教育委員会あるいは学校対応について、細かく説明いた だきました。なお、今後についての対応策も課題として残っているもの もございますので、それについてはしっかり取り組んでいただきたいと いうことを申し上げて、この委員会を閉じたいと思います。どうも大変 お疲れさまでした。

午前11時10分 散会

令和5年(2023年)7月26日

総務文教常任委員長 笹 木 慶 之